

仕 様 書		仕様書番号	T-030990C01~02		
		図面番号	T-030990C01	設 変	e
製 品 名	同軸用避雷器 F-JJ-1W形 (ホルダー付)	制 定 日	2014/03/22	改訂日	2018/06/07
		作 成 部 門	商品開発部		

1. 概要

本製品は、アンテナおよび同軸ケーブルから誘導される雷サージより、CS・BS・TVのチューナー等の機器を保護するために使用するF形コネクタ用同軸用SPDです。

2. 環境特性

- 2.1 使用場所 : 屋内 (屋外使用の場合は、防水処理実施のこと)
- 2.2 定格使用温度・保管温度 : -40℃ ~ +70℃
- 2.3 定格使用湿度・保管湿度 : 90%以下

3. 外観・構造・寸法

3.1 外観・構造・寸法

外観・構造・寸法については、外観図 T-030990A01 に依ります。

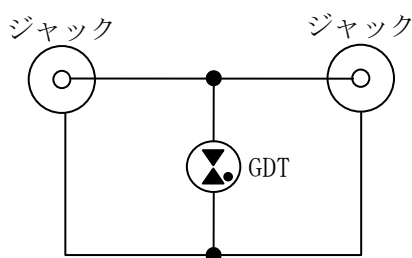
3.2 表示

次の事項を銘板にて表示します。

- (1) 形名 (2) 製造年月 (3) 製造者名

3.3 回路構成

本製品の回路の構成を図1に示します。



GDT: Gas Discharge Tube

図1 回路構成

4. 電気的性能

本製品の電気的性能は、表1に示す通りです。

表1 電気的性能

項 目	性 能	備 考	
伝送性能	使用周波数帯域	DC~3.3GHz	(注2)
	V. S. W. R	1.5以下	使用周波数帯域において(注2)
	挿入損失	0.5dB以下	使用周波数帯域において(注2)
	特性インピーダンス	75Ω	使用周波数帯域において(注2)
	許容電力	50W	
直流放電開始電圧	DC200V以上	100V/sにて	
電圧防護レベル	800V以下	1.2/50μs 10kVにて	
インパルス耐久性	8/20μs 2kA, 10回	カテゴリC2	
	10/350μs 1kA, 2回	カテゴリD1	
最大放電電流	8/20μs 10kA 1回		
絶縁抵抗	100MΩ以上	DC100Vメガにて	
コネクタ形式	F形(J-J)		

注1)性能測定時の温度・湿度は、JIS Z 8703 (試験場所の標準状態) の標準状態温度20±15℃、標準状態湿度65±20%によります。

注2)3.0GHzを超え3.3GHz以下の特性は参考値です。

仕 様 書		仕様書番号	T-030990C01~02		
		図面番号	T-030990C02	設 変	e 頁 2/2
製 品 名	同軸用避雷器 F-JJ-1W形 (ホルダー付)	制 定 日	2014/03/22	改訂日	2018/06/07
		作 成 部 門	商品開発部		

5. 検査

電気的性能、保護性能、外観および寸法の検査を表2に示します。

表2 検査

項目	検査の種類	品質判定基準
V. S. W. R	全数検査	表1によります
挿入損失	全数検査	
直流放電開始電圧	全数検査	
電圧防護レベル	形式検査	
インパルス耐久性	形式検査	
最大放電電流	形式検査	
絶縁抵抗	全数検査	
寸法	抜取検査	外観図T-030990A01によります
外観	全数検査	

注1) 抜取検査については、原則としてISO 2859 (計数抜取検査手順と抜取表) の1回抜き取り、なみ検査とし、特別検査水準S-2によるAQL=2.5とします。

注2) 形式検査は新規製作時および重要な材料、製造方法を変更した時に生産工程にのせた第1ロットについて1台以上実施します。ただし、同種の製品で性能が確認できる項目については省略することがあります。

6. 包装形態

1個ずつビニール袋に入れ、10個をエアークッションで包み、さらに100個をボール箱に入れます。

7. 品質保証期間と保証内容

本製品の保証期間は使用開始後1年です。(ただし納入後15ヶ月です。) この間に発生した故障は、原因が明らかに当社の責任と判断された場合には、現品に限り良品と交換いたしますが、本製品の仕様外の原因によって故障が発生した場合には、保証しかねます。

なお、本製品は厳密な社内検査を経て出荷されておりますが、万一製造上の不備による故障、あるいは輸送中の事故等による故障と思われる節は、お買い上げいただいた代理店または各支店にお申しつけ下さい。

8. 取扱注意事項

8.1 本製品を取り付ける際のカップリングナット側の締付トルクは、 $0.5\text{N}\cdot\text{m}\pm 0.1$ (5kgf・cm ± 1) に設定してください。

8.2 F形同軸避雷器へのケーブル接続はコンタクトピン付きのF形コネクタをお使いください。

9. 環境対応「RoHS指令対応」

本製品はEU RoHS指令(*)における規制対象物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP)に関して、適用除外項目を除き、規定を超える含有はありません。

* 欧州議会・理事会指令2011/65/EU, 2015/863/EU